



平成24年10月31日

各 位

上場会社名 タツタ電線株式会社
 コード番号 5809 東証一部、大証一部
 本社所在地 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
 代 表 者 代表取締役社長 木村 政信
 問 合 せ 先 常務取締役 総務部
 経理・財務担当部長 松本 一郎
 電 話 番 号 06-6721-3011

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と個人投資家を中心とした投資家層の拡大を図ることといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更日

平成25年2月1日といたします。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <div style="text-align: center;">附則</div> <u>第6条の変更は、平成25年2月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(ご参考) 平成25年2月1日をもって、東京証券取引所および大阪証券取引所における売買単位も100株に変更されます。

以 上